

Vol.107 No.4 2017.1.26	農職組ニュース	茨城大学農学部 労働組合
------------------------------	----------------	-----------------

職場懇談会のご報告

1月20日（金）12：10～12：50に職場懇談会を開催しました。

今回は1月予定の団体交渉に向けて、急遽開催でしたが、お忙しい中、19名の方にご参加いただきました。ありがとうございました。

以下、当日いただいたご意見・要望などのご報告です。

1.人事院勧告について

- (1)人勧準拠とならないのであれば、今後、団体交渉において多くの困難を抱えてのことになるリスクがあることを大学本部に伝えて欲しい。
- (2)人勧が下がる時にはそれを根拠に下げたが、今回は人勧が上がっているにもかかわらず、大学の財政の都合で下げねばならないというのは得心が全くない。人勧準拠で下げた時の根拠の説明が必要で、それなしには納得しがたいところである。

2.大学の経営責任について

- (1)大学経営に対する責任を迫るべきではないか。収入増の努力の不足、改革における財務見通しの不十分さが指摘されるところである。また、資料の公開を求めるべきで、そこから問題点を指摘すべきである。
- (2)研究や教育面における予算削減がされるだけでなく、給与の削減や雇い止めということになると、あらゆる局面で支出抑制となることになり、一体、どこにお金が費消されているのか、極めて疑問である。
- (3)経営協議会に対して、経営責任を問うべきではないか。

3.大学経営のビジョンについて

- (1)法人化の趣旨に則り、民間企業の経営ビジョンを取り入れたり、外部の声を形式的なものではなく、実質的に取り入れる努力が必要ではないか。
- (2)短期的なビジョンだけでなく、長期的ビジョンも描いて欲しい。でなければ安心できないし、統合再編などが現実のものとなりかねない懸念がある。
- (3)大学の間で情報のやり取りをするなどして、他大学の取り組みを参照にすることも必要である。

4.団体交渉について

- (1)場合によっては、人勧において譲歩せざるを得ないようであれば、例えば、計画年休の問題や雇い止めの問題など予算に関わらない面で、これまでの懸案事項の改善を引き出すことがありうるのではないか。
- (2)水戸や日立との連携も必要ではないか。団体交渉などでもそれなりの数の組合員が出席して交渉することがよいのではないか。

※その他、ご意見ご要望がありましたら、組合までご連絡ください。

組合事務室：こぶし2階 内線：8536 メール：Hisae.taguchi.maro@vc.ibaraki.ac.jp